

プレスリリース [2020年4月3日]

(計2枚)

## 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

町田市における新型コロナウイルス感染症に関する対応をお知らせします。

### 【主な対応】

#### ■ 市主催イベント等について

市及び関係団体が主催するイベント等は、5月6日（水）まで原則、中止又は延期とします。

なお、共催イベントについては、共催相手の理解を得たうえで、原則、中止又は延期とします。この対応は5月6日（水）まで行います。

#### ■ 市施設の貸し出しについて

屋内外の市民利用施設の貸し出しは、引き続き5月6日（水）まで中止又は延期とします。

※ 貸出施設について、感染拡大防止のためキャンセルがあった際には、施設利用のペナルティ（キャンセル料、施設予約上のペナルティ）は科さないこととします。この対応は5月31日（日）まで行います。

※ 市関連施設の利用状況等の詳細は、随時、町田市ホームページトップページの「緊急情報」に掲載してまいります。

町田市ホームページ URL <https://www.city.machida.tokyo.jp/>

## ■ 保育園及び学童保育クラブの対応

### 【保育園】

#### ○登園自粛

市内の保育施設（認可保育園、小規模保育事業所、家庭的保育事業者、認定こども園）利用者は、家庭保育が可能な場合、5月6日まで登園自粛を依頼する。

#### ○登園の扱い

4月の登園日数が0日もしくは、3月と4月の登園日がそれぞれ10日未満でも退所扱いとはしない。

#### ○保育料

4月1日以降の利用者負担額（保育料）は、登園日数に応じた日割りとする。

#### ○育児休業の扱い

4月の育児休業復帰予定での入園者が、育児休業を延長し、5月中復帰になる場合については退所扱いとはしない。

#### ○幼稚園の臨時休園

市内の幼稚園の臨時休園判断は施設長の判断とする。ただし、保育の必要性を認定されている子（新2号・新3号認定児）については預かりをお願いする。

### 【学童保育クラブ】

#### ○臨時開所

市内すべての学童保育クラブで以下のとおり臨時開所する。

開所期間：4月7日（火）～5月2日（土）

（日曜、祝日は閉所）

開所時間：午前8時30分～午後6時

（特別保育の利用の場合は午前8時～午後7時）

#### ○登所自粛

入会中の保護者向けに、家庭保育が可能な場合、5月2日（土）まで登所自粛を依頼する。

#### ○育成料の還付

今回の臨時開所期間に限り、未利用の日の育成料を日割りで還付する。

## ■ 本件に関するお問い合わせ先

政策経営部広報課 課長 遠藤 TEL 042-724-2101

（保育園等の対応に関するお問い合わせ先）

子ども生活部保育・幼稚園課 課長 櫻井 TEL 042-724-2138

（学童保育クラブの対応に関するお問い合わせ先）

子ども生活部児童青少年課 課長 早出 TEL 042-724-4097